

2021年3月10日

学 生 各 位

学生課生活支援係

令和3年新潟県糸魚川市における地滑りに係る災害救助法適用地域の
世帯の学生に対する給付奨学金家計急変採用及び
貸与奨学金緊急採用・応急採用について

下記に該当する者で、申し込みを希望する場合は、学生課生活支援係
(学生課④番窓口)へ申し出てください。

記

〔対象地域(災害救助法適用地域)〕
【新潟県】糸魚川市

※適用地域等の詳細については、日本学生支援機構HPをご参照ください。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/chiiki/genzai.html

〔対 象 者〕
対象地域で被災し、被害を被った世帯の学生

〔適用地域等の準用〕
上記対象の近隣地域で、同等の被害を被った世帯の学生並びに
同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生等について被害を
被った場合も適用地域に準じて取り扱う

申出期限
2021年4月12日(月)

以上

担 当
学生課生活支援係(学生課④番窓口)
TEL : 0532-44-6559 メール : seikatsu@office.tut.ac.jp

学生又はその生計維持者が居住する住宅に床上浸水・半壊以上等の被害を受けた場合、
「JASSO 災害支援金」の申請を受け付けます。詳細は、日本学生支援機構HPをご確
認ください。<https://www.jasso.go.jp/gakusei/shienkin/index.html>